

〔研究ノート〕

# 「街角でくらす子どもたち」

—ベトナムレポート

中 井 健 一

はじめに

1. ストリートチルドレンの状況
2. 16 人の少年少女たち
3. ベトナムの「街角でくらす子どもたち」の特徴
4. 「街角でくらす子どもたち」を生み出す社会構造 (試論)
5. 日本は何ができるか

おわりに

はじめに

1998 年第 7 回日越友好障害児教育・福祉セミナーに参加して講演をしたとき、少し時間があつたのでホーチミン市街を歩き回り、初めてベトナム社会に肌でふれた。

またセミナーのプログラムの一つとして、トゥーズー病院を訪問して病理標本室で見た凄まじいダイオキシン障害の実態にふれたことも衝撃であった。このとき、日本の協力で分離手術を受けた、ドクくん、ベトくんにも会つたが、ガラスビンの中で抱き合っている二重体胎児や、人体とは思えない障害にふれ、改めてベトナム戦争のとき枯葉剤散布を行つたアメリカの戦争犯罪に怒りがつた。

私のもう一つの関心は生きた人間にある。ベトナム社会に肌でふれたと

き、街角のあちこちで、絵ハガキ、チュウインガム、宝くじを売り歩く少年少女たちに、しかもたくさん子どもたちに出会った。当時ベトナム戦争が終って23年経っていたが、なお街角でくらす子どもたちが大勢いるということは、ベトナム戦争での消耗がどれだけ大きなものであったかがうかがえた。ベトナムの貧しさは、20年以上も侵略戦争を続けたアメリカにあることは明らかである。

夕方スクールがきて、雨宿りをした軒下で、身振り手振りて話した宝くじ売りの少女たちは今どうしているのだろうか。あれから5年経っている、5年後のベトナム社会を検証すること、なにより子どもたちに接触して、街角でくらすざるを得ない生活の背景に迫りたいと思った。またベトナムの人たちと共同して私たちに何ができるか、それを考えるため2003年12月22日から2週間ベトナムに滞在し、この間ハノイ市内で16人の子どもに接触し、インタビューができた。以下はその報告である。

## 1. ストリートチルドレンの状況

2000年のユニセフの報告<sup>1)</sup>はつぎのように述べている。ベトナム政府の公式発表では、1999年のストリートチルドレンは1万9000人としているが、実際はもっと多い。最も試練にさらされているのは11-14歳の子どもたちだが、崩壊した家族、暴力的家族からのがれてきた者、また家計の補助のための稼ぎ、口べらしのため町に出てきた者たちである、このように指摘していた。しかし5年前と比較して、11-14歳の子どもたちは街角からかなり姿を消している。治安対策的に隔離され、また追い立てられているのか(そのように主張するベトナム人もいる)、福祉の措置によって街角でくらすなくてもよくなったのか、このあたりはデータ不足で検証できなかったのが今後の課題としたいが、しかし確実に少なくなっていることは、今回の街角調査



野宿する子どもたち

でもはっきりした<sup>2)</sup>。

今街角でくらす子どもたちの主な職業は靴みがきと新聞売り、チュウインガム売り、小物売りである。インタビューした16人のうち例外的に7歳と6歳の姉妹がいた。日本の基準でいう児童の最高年齢は18歳だが、中には20歳、21歳の青年もまじっている。ベトナムの人々は総体に年齢より若く見え、インタビューして初めて子どもではないとわかることがあったのである。うち14人が男子、2人が女子である。

16人のうち、7歳と6歳の女の子2人を除いて生活の状況は共通している。一日の稼ぎは2万ドンから3万ドン（1弗＝1万5000ドン＝110円〔当時〕）。ベトナム社会は街頭の物売り、シクロ（三輪タクシー）、自転車の空気入れ屋、体重量り屋など実にさまざまな街角の職業＝雑業の人々がいるけれども、この所得ラインが最低ラインである。ちょっとしたレストランのホウ（麺類）が1万5000ドンだから、おおよその生活の状況が推測できるであろう。

彼らの生活は食費に一日 9000 ドン使う、そして 5 人から 50 人の大部屋など住居はさまざまだが、集団で支えあって生活している。稼いだ日銭から、2500 ドンの家賃を日払いで払っている者もいるが、野宿している少年もいる。

一人が住居に案内してくれた。日本の 6 畳ぐらいのスペースに 10 人が重なるようにして寝るといふ。敷布団はなく床の上にそのままごろ寝、掛け布団は 10 人で 3 枚である。シャワーは屋上で冬でも水で体を洗う。これで収入の半分以上は消えていくが、残りは貯金して、田舎の両親に送っていると多くの少年たちが語った。家主はフレンドリーで、外国人の私が入り込むことに警戒するでもなく、お茶まで接待してくれたが、調べてみると少年たちに個別貸して、日銭家賃を稼ぐほうが、通常の部屋代より倍以上はもうかるらしい。少年たちは家主からも収奪されているのである。

ここで特記しておかなければならないことがある。彼らほとんど全員が将来の夢、希望を失っていることである。大人になったら何になりたい? との質問には「わからない」「その時になって考える」とほとんどの少年が答えている。ただ「がんばってお金を貯め、漁船を買って漁師になりたい」と答えた少年が例外であった。

なお、7 歳と 6 歳の女の子は雑業に従事する父母が近くにおいて、チュウインガムを売っていたから、今回の調査で特徴が明らかになったストリートチルドレン（後述）とは性格を異にする例外である。

また、世界的な観光地になっている名所にはストリートチルドレンはいないが、中国国境に近いトレッキングの名所、サパには街角で働く少年少女たちが（彼らの多くはみやげもの売り、ガイド）大勢いた。彼らは家族があり家がある。

## 2. 16人の青少年少女たち

さてここでインタビューした青少年少女たちについて、特徴的な概要を記しておこう。重複する内容は記述をさけている。なおこのインタビューは、調査票にもとづく統計処理を目的としたものではない。将来の本調査にそなえての予備調査である。

### ① Aくん、Bくん

二人連れの靴みがき少年。Aくん15歳、両親は元気で農村に健在、3人兄弟。Bくん、16歳、両親は農村に健在、同じく3人兄弟。家が貧しく、家計を助けるため出稼ぎにきている。3人の仲間と寝ている。2人とも、食費を除いて1日2万ドンから3万ドン貯めて、年2回田舎に帰ることを楽しみに働く。

### ② Cくん

14歳、チュウインガム売りの少年。1日の稼ぎは2万ドン。ハノイでおばあさんと2人で生活していたが、11歳のときおばあさんが亡くなった。今は1人で生活していて、田舎に父母がいるので時々稼いだお金をもって帰る。7歳からチュウインガムを売って生きてきて、学校へは1年だけ通って字を覚えたけれども、もう全部忘れた<sup>3)</sup>。君の夢は何ですか？との問いかけには「夢はない、大きくなってから考える。」

### ③ Dくん、Eくん

ペアで2足の靴を1足ずつ磨いてくれた。Dくん17歳、Eくん15歳。1日の稼ぎはDくんが3万ドン、Eくんが1万ドン。Eくんは盛んに、兄貴分にお金を取られるとぼやく。大人になって何になりたい？「わからない」と答える。

④ Fくん, Gくん,

Fくん 17歳, Gくん 18歳。Fくん, 学校へは9年行った<sup>4)</sup>。3年間この仕事をやっている。他に仕事が見つからないからやっている。Gくん, 50人ぐらいと一緒にくらしている。寝る所はきちきちのスペースだと訴える。警察に見つからないように道具はビニール袋に入れて持ち歩いているが, 見つかると3日間は留置されるらしい。

⑤ Hくん

先述の20歳の青年。8年間やってきた, つまり12歳から街角でくらししてきたことになる。英字新聞を売っているが, 観光地では売ることができない, 排除されると言っていた。

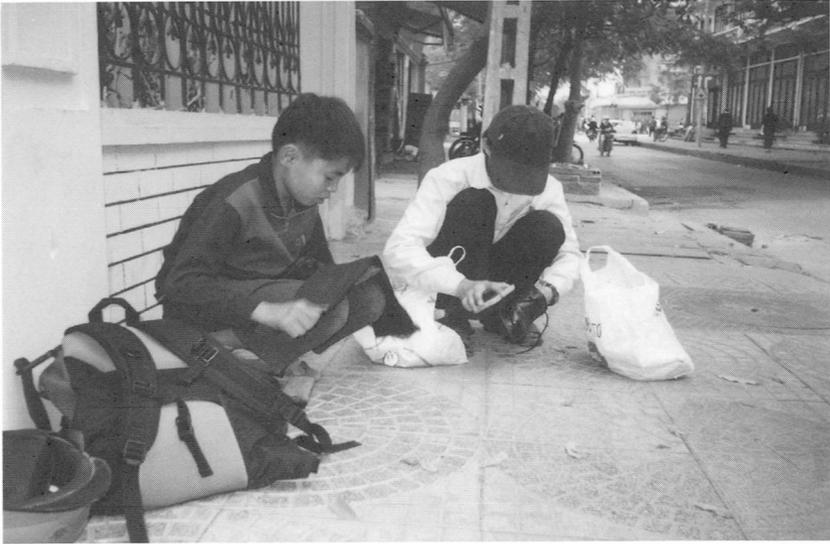
彼は成人してもそのまま雑業を続けているわけで, 夢を描けない多くの少年たちの将来を暗示しているようだ。

⑥ Iくん, Jくん

Iくん 15歳, Jくん 14歳。ライター, 爪きり, キホルダー売りの少年たち。小学校卒業後, 中学に行かないでこの仕事を続けている。学校に行きたいですか? 「もちろんです。」

⑦ Kくん, Lくん

少年と青年のペア靴みがき。Kくん 18歳, Lくん 21歳, 1人あたり1日2万から3万ドンを稼ぐ。他の少年たちも同様であるが, ここで彼らが語った生活費の詳細を記しておこう。1日の食費9000ドン(朝1000ドン, 昼と夜各4000ドン)。4000ドンの内訳は, ごはん1000ドン, おかず2000ドン, 野菜スープ1000ドンである。L君の話では, 父はベトナム戦争に参加, 1か月12万ドンの年金があり, 他に農業をやっているが, それだけでは食えない。お正月前の農閑期だけハノイに出てきている。Kくんの話では, 中学卒業後, 高等学校に行きたかったけれど, お金がないから行けなかった。



靴みがきの少年

⑧ Mくん、Nくん

どちらも17歳。ともにホテルの近くで靴みがきをしていた少年。唯一、夢を語ってくれた少年である。Mくん、漁船を買って漁業をしたい、Nくん、大工さんをやりたい。

⑨ Oちゃん、Pちゃん

7歳と6歳の姉妹、もうひとり5歳の女の子がいるが、姉2人がチュウインガムを売っていた。お母さんはゴミ拾い（ビニール袋はいい値段で売れるらしい）、お父さんは水売り（お父さんから水を1杯買う、1カップ500ドン）。7歳のOちゃんは学校へ行って、夜と日曜日だけ、お父さんお母さんを助けている。

### 3. ベトナムの「街角でくらす子どもたち」の特徴

さて、先に「ストリートチルドレン」と書いたが、彼らは、敗戦後の日本のストリートチルドレンたちのように、家族、住居を失い、子どもたちで助け合って生きた孤児ではない。ASVHO<sup>5)</sup>のヒヤリングでも、孤児たちは社会福祉政策の対象として処遇されている。街角でくらす子どもたちの多くは、農村から出稼ぎにきた雑業に従事する人々の一部なのである。彼らは野宿したり、劣悪な住環境で、かつて日本の街角の子どもたちがそうしたように、助け合っけてくらししている。そして、わずか年1~2回ではあるが、帰る家があり、そこには家族がいる。また都市に家族や住居のある子どもたちも働いているが、その労働の性格は家計の補助としての役割である。しかし、労働が限定的だといって、児童労働を容認するものではない。

ベトナムの支援団体 (CPCC 及び WVV ; 注3参照) が 1995 年ホーチミン市で調査をしたとき、ユニセフの定義を引用している。それによるとストリートチルドレンとは 18 歳以下で、学校を退学したか、登校できない子ども、「インホームな仕事」をしており、家族と断ち切られていて、基本的な公共サービスにアクセスできない子どもたちである。この定義にてらしてみると、義務教育の学齢期を過ぎているが、かつて学校に行けなかった子どもたちがいる、家族は農村にいるが、彼らは年1~2回帰郷するのみで、日常、家族と断ち切られており、仲間内でくらししている。彼らの雑業はまさに「インホームな仕事」そのものであり、いかなる公共的な支援、サービスも受けていない。

ストリートチルドレン問題の背景に、ベトナム戦争で消耗した経済が、いまだ出稼ぎ、雑業を解決できないという根本原因が横たわっている。このようなベトナム的な「街角でくらす子どもたち」への福祉的支援は西郷による

と（注2参照）、① マイアム（養護施設タイプ）、② オープンハウスタイプ（一時保護施設）、③ 通過施設、④ 職業訓練校、⑤ 路上の活動拠点に分類されるが、しかし彼らはこのような施策からも漏れ出しているのであろう。なによりも彼らは、家主から取奪されており、人間らしい居住が保障されたホームが必要である。そして、そこでは、職業指導を通して夢と希望をもつことが必要である。また、日常の生活をサポートするためのソーシャルワーク活動が求められているが、このことは後で再度ふれることとする（「5.日本は何ができるか」を参照）。

#### 4. 「街角でくらす子どもたち」を生み出す 社会構造（試論）

前項で述べたとおり、街角でくらす子どもたちのほとんど全員が農村部からハノイに出てきた子どもたちであった。するとこのような子どもたちを生み出す社会構造はどのようなものか、これに少し迫りたいと考え、滞在中わずか1日であったがハノイからタクシーで約1時間半の農村、ドンビンエン村を訪れてヒヤリングする機会を得た。以下にその内容を記すが、その中には文献で裏付けられたものも若干ある。なお、わずかな滞在と、限定された資料では、標記の課題に全面的に迫るのは難しい。ここでは本格的な解明にいたる一里塚としての試論とする。

ドンビンエン村はハタイ県に属し、平地が広がる比較的豊かな農業地帯で、人々は米、さつまいも、落花生、大豆、トウガラシを輪作しながらくらししている。小さな池にはカモやアヒルが泳ぎ、収穫の終わった田には牛が放牧されて、ゆったりとした雰囲気のベトナムの典型的農村だった。

村の人々の話によると、最初フランス植民地からの独立の旗をかかげたベトナムに、この村からも多くの農民が参加した。アメリカとの解放戦争で

は、この村も爆撃を受けた。アメリカ側に寝返った村出身のパイロットが戦闘機でやってきたけれども、集落には爆弾を落とすことなく、遠い原野に落として帰っていったなど、ベトナム戦争の興味深い逸話を聞いた。この村から街へ出て売春をする者は一人もいないと、こちらが質問したわけではないのに、こう語る村の人たちは誇り高い人々である。したがってこの村からは街角でくらす子どもたちは出ていないけれども、ヒヤリングを通して出稼ぎ、雑業に出かけざるを得ない農村の構造が少しわかった。

ベトナム革命を通じて1980年までは、国营農場、合作社（共同農場）で人々は共同作業を行っていたけれども、1981年から国营農場、合作社の土地を個別農家に経営委託、政府は労働力人口1人あたり360m<sup>2</sup>の農地を貸し付け<sup>6</sup>（国際農林業協力協会のレポートによると、各農家の労働意欲に応じて若干の上乗せ配分がある<sup>7</sup>）、「自作農」を創設した、正確には耕作請け負い単位を生産集団から個別農家に移した。ドンビンエン村の場合、全国平均の360m<sup>2</sup>

ドンビンエン村の風景



だが、この面積は人口と全農地面積の関数であるから、もっと多い所も少ない所もある。当然配分の少ない所は生活がより苦しいことになる<sup>8)</sup>。この政策は人口増に農地が追いつかないこと、社会主義政策の変更の結果として1993年に打ち切られた。その結果、同じ地域内でも、農地の大きい者、小さい者が出て所得格差が生まれた。また、農地の広い村と狭い村とでは土地の配分面積も違って来るから、これが地域間格差となって、出稼ぎ者の多い村、少ない村、貧しい村、豊かな村が存在することになる。タイビン県などは最も貧しい地域である。

限られた農地しかなく、生活できない人々はどうしているのだろうか。ドンビンエン村では不足する生活費は兼業で稼ぐ。住宅建築用レンガを共同で作ったり、建築の下働き、この地方からハノイへ出るセカイ（ゲストカー）の助手（客を集めてくることも仕事のひとつ）、にわとりや果物を仕入れて市場に売りに行く、また一部の人々はお手伝いさんとしてハノイに出ている。またドンビンエン村では、単身の高齢者や高齢夫婦のみの世帯が増えているが、年にとって農作業が難しくなってきた家族の田畑での賃労働が広がっている。

農村は「自作農」創設を基本に市場経済が広がっているけれども、農民の創意や意欲が発揮されて、市場のメリットが活かされているわけではない。原則何を作っても自由だが、水利の関係でどの農家も同じようなものしか生産できないということであった<sup>9)</sup>。この市場化は、新しい貧困を生み出す原因のひとつになっている。ハノイで収集した手元にある資料によると（*Economic Times*）、廃品回収でくらす主婦、ポー・ティ・トゥアンさんは、夕方、一日の稼ぎ約2万ドン（140円）をもって2人の子どもと病床の夫が待つ我が家に帰ってくる。夫が病気になったあと、治療費のために2000m<sup>2</sup>の田んぼを手ばなさざるを得ず<sup>10)</sup>、廃品回収の雑業に従事するためハノイにやってきた。

社会保障制度が不整備のもとで、ドイモイ政策<sup>11)</sup>による市場化は、ベトナム社会を流動化させ、貧富の格差を広げ、農村で食えなくなった人々<sup>12)</sup>

がホーチミン市やハノイ市に出てきて、雑業に従事する社会構造の中に、街角でくらす子どもたちもいるのである。

他方ドイモイは、工業化を急速に進めており、今ハノイは郊外に向かって住宅開発、工業団地開発で膨張を続け、ちょうど日本の高度成長期のような様相を呈している。当時日本の農村では、急速に中小の工場、家電や縫製など家内工業が広がって、賃労働を生み出したものだが、やがてはベトナムでも農村からはみ出す過剰な人口を、発展する工業が吸収していくことになる。今はその過渡期と言えよう。

## 5. 日本は何ができるか

ベトナムは今1950年代の日本を思いおこさせる。一応、先に「豊か」になった日本は何ができるのであろうか。ベトナム戦争が激しさを増した60年代から70年代初めにかけて、ベトナム支援の熱い空気が日本社会を満たしていた。ちょうど青年期を過ごした団塊の世代以上の人々の多くは、多分、医薬品を送る募金に応じたり、反戦デモに参加したり、どこかでベトナムとかかわりをもった世代である。ベトナム戦争を知らない世代が増えている今、あらためてベトナムの子どもたちに目を向けてみたい。

街角でくらす子どもたちに一番必要なことは、彼らが夢をもてるよう支援することである。それにはソーシャルワークのスキルを身に付けた人による、相談・支援活動が必要である。また家主から稼ぎを収奪されないですむ「少年の家」のような宿舎が必要である。そこで、日本語やコンピューターなどの職業教育を、稼ぎの合間に、つまり家賃相当分の稼ぎを得る時間分だけでも職業教育を受けられたらどんなに夢を持つことができるだろう。ベトナムは今観光ブームの最中にあり、いたるところから日本語が聞こえてくる。ホテルやレストランでは、日本語が通じるところもあるが、それは限ら



働く子どもたち  
(サパ)

れたエリアにすぎない。サパという世界的に有名なトレッキングの名所があり、段々畑のある日本的な風景が広がる美しいところだが、ガイドで日本語が話せる者はいない。もし街角でくらす子どもたちの中から、日本語とパソコンを習得し、観光産業に職を見つけた彼らの先輩が1人でも出てくれば、あとに続く子どもたちに大きな夢を与えることになるだろう。

先の西郷の報告文献（注2参照）によると、ベトナムの施設や組織の人々は専門的スキルを身に付ける機会が少なく、また施設、組織のネットワーク化も遅れているという。したがって、研修機能を付け加えることによって、人材育成にも貢献できるであろう。

#### 日本国内の支援ネットワーク

このような NGO 活動を推進するためには、日本国内に支援ネットワークを組織しなければならない。かつてベトナム反戦に熱いエールを送った人々がまず支援ネットワークを組みたい、そして少数民族の人々が織り上げるみ

ごとなデザインの布地、クラフトなど（その多くは日本人の感性にびったりくるもの）の販売ネットによって、日本で相当の資金を集めることが可能である。このことはまた、少数民族の人々の仕事づくりに貢献するという、副次効果をもたらすだろう。

ベトナムでは、月に150万ドン（約1万1000円）から300万ドン（約2万2000円）ぐらいで、1人が普通の市民の生活をおくることができる。今、私は志のある、現地駐在の任を果たせる青年をさがしている。

## おわりに

2004年9月、異文化体験授業のひとつとして、学生たちとベトナムを再訪した。この時は、前回調査に訪れた2003年12月ほどには、街角でくらす子どもたちの姿が見えなかった。それは、ちょうど農村が農繁期に入り、彼らの多くは帰農して農業を手伝っているからだとの説明を受けた。ここでも、街角でくらす子どもたちに関するベトナム社会特有の構造を再確認することになった。

最後に、現地で調査するにあたって、岐阜経済大学の元留学生で、今は現地日本法人の会社に勤務している、グウェン・ティ・トウエト・ランさんと彼女の夫ビンさんにたいへんお世話になった。ビンさんは、岐阜大学大学院医学研究科で最先端医学を学んだ人で、今ベトナムの国立病院で大事な仕事を抱えているにもかかわらず、時間を見つけては、私をバイクの後ろに乗せ、町中を走り回って少年たちとのインタビューに力を貸してくれた。2人の協力がなかったらこのレポートは実現しなかったと思う。ここにあらためて感謝の気持ちを記しておきたい。

〔注〕

- 1) UNICEF; VIETNAM Children and Women a Situation Analysis 2000
- 2) ハノイのデータはないが西郷の報告によると、ホーチミン市におけるストリート

チルドレン支援の団体・施設数は1995年19、96年25、97年38と確実に増加しているから福祉の措置も充実しつつあることがうかがえる(西郷泰之「ヴェトナムのストリートチルドレン施設と活動の実態」『社会福祉研究』73号、1999年)。

- 3) 彼が街角で物売り生活に入った前後、ベトナムの最も貧しい地域、ホーチミン市第8区のストリートチルドレンをCPCC (Committee for the Protection and Care of Children) とWVI (World Vision International) 及びWVV (World Vision Vietnam) が調査している。それによると、当時46.3%ものストリートチルドレンが学校に登録していなかった。34.7%の子どもは登録していたが、その内の39%は登校していなかった。おそらく彼もこの一群の子どもたちと同じような困苦をかかえて成長したのであろう(くわしくはDistrict 8 Ho Chi Minh City Street Children and Their Families; World Vision International/Vietnam・黒田学氏提供の資料による)。
- 4) ベトナムの義務教育は小学校5年(6歳から11歳)である。基礎中学4年(12歳から15歳)を義務化している都市もあるが、彼は9年修了しているから教育にはめぐまれたほうである。ベトナムの教育制度とその問題点については、黒田学他編『胎動するベトナムの教育と福祉』文理閣・2003年を参照。
- 5) The Association for the Support of Vietnamese Handicapped and Orphans: ベトナム障害児・孤児支援委員会。1992年創設のNPO、障害児・孤児が委員会の支援を受けて自立的な生活を確立することを目的にしている。業務は、民間組織の支援、外科手術によって障害を軽減できる子どもの治療を進める(日本の育成医療のような考え方)、孤児には奨学金の支給、里親の斡旋など、また子どもの職業訓練、文化、スポーツ活動も進める、またスタッフ養成、例えば組織化の方法を研修するなどを行っている。中央組織の他、地方に約800の支部をもっているが、うちハノイには10か所がある。中央組織の一部は有給職員だが、たいていはボランティアが活動を支えている。主要な活動資金は、個人、会社からの定期的な寄付によるが、記念日(建国記念日、障害者の日など)には会社を訪問して積極的に資金を集めている(以上はヒヤリングによる)。
- 6) この政策の根拠が1979年からはじまった新経済政策である。新経済政策は農工商業の個人経営を試行的に認めたもので、農業では、それまでの国営農場や合作社での集団生産から、農地を個人に貸し出し、個人の生産に基づく農産物の自由販売を認めた。この政策はやがてドイモイ政策(注11参照)に発展していく。ドイモイは1986年からであるが、1988年、ベトナム共産党政治局が第10号決議を行った。この決議はドイモイ政策の基本理念を農業分野へ反映した決議と言われている。それは次の3点である。「① 政府が農産物を市場価格で買いとること」「② 集団化経営から家族単位の経営に転換すること」「③ 合作社あるいは生産集団が農家に委託する土地は15年間とする(憲法等により、土地は全人民的所有と規定されている)。

また土地分配権は国家が掌握し、土地使用権を人民に付与することが規定されている。) (矢島釣次・窪田光純『ドイモイの国ベトナム』同文館出版・1993年)。

- 7) また別の文献では、第10号決議の意義を「農地配分につき、従来の悪平等的配分を改め、能力主義に基づく配分をおこなう」と述べている (中臣久『ベトナム経済の基本構造』日本評論社・2002)。
- 8) この面積の農地がもたらす生産力と生活水準はいかなるものであろうか。「たとえばタイピン、ナムハなどの低湿地で、5人家族経営面積2000平方m……典型的農家を仮想すれば、年取量1.4t、飯米支出1t、公租0.1tを引いた粗取量は0.3tに過ぎず、これより水利・肥料関係を控除すれば、ほとんど余剰がない」(財団法人国際農林業協力協会『ベトナムの農林業』1973年)。
- 9) ヒヤリングでのこの証言を裏付ける次のような記述がある。「北部ベトナムのデルタの大部分を占める氾濫原及び新デルタ下位の多くの土地では、水田の排水コントロールができないため、水稲以外では僅かに蓮、水芋の栽培を許すのみである」(国際農林業協力協会・1973年)。
- 10) 1980年代半ばには土地法が改正されて長期の賃貸借による耕作が可能になった (坪井善明『ヴェトナム』岩波新書・1994)。
- 11) ドイモイ；「ドイ」=変化、「モイ」=新しい、というベトナム語からきている。1986年第6回ベトナム共産党大会で採択された政治的、経済的新路線、いわば改革である。主に4つの路線変更で説明されている。第一は、性急な社会主義的改造を放棄、「社会主義にいたる過程は長期の歴史的過程である」とした。第二に、重工業化中心の経済政策を転換して、農業・食糧生産、生活資材生産を重視したこと。第三に、資本主義的経営、個人経営を認め、いわゆる市場経済を導入した。第四に、国際経済協力への参入。くわしくは次の文献参照。坪井、同上書；矢島・窪田、前掲書。
- 12) 「北ベトナム農村における滞留労働力は、はっきりした数値はないが、たとえば筆者の調査中のコックティン合作社では、3650人の農業人口に対し、農用地は248.37haである。現在のベトナム農業の基本は1ha360人日であるから、年2季として必要労働量は750人程度であり、概算でも800~1000人程度の労働力人口が滞留している。この地域の多くの村落が類似したようなものである。」(国際農林業協力協会・1973年)。